

困ったら 一人で悩まず 行政相談

総務省の「行政相談」は、国民の皆さまからの国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など、幅広い分野の御相談をさまざまな窓口で受け付け、必要に応じ、関係機関に確認するなどして回答を行い、相談内容の解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図ります。

相談は無料で、秘密は厳守します。

令和3年度は、約12万件の相談を受け付けました。

行政相談
マスコット
「キクーン」



様々な窓口で
御相談できます

国民(相談者)

回答

総務省行政相談センター

(愛称 **まぐみみ**)

管区行政評価局・行政評価事務所・
行政監視行政相談センターの
行政相談窓口 (全国50か所)



行政苦情 **110** 番
0570-090110



インターネット
などによる相談

総合行政相談所

全国17都市のデパート
などで開設

一日合同行政相談所

10月の行政相談週間を
中心に開設

特別行政相談所など

災害時などに随時開設

行政相談委員

(全国に約5,000人配置)

- 総務大臣から委嘱された民間有識者
- 全国の市区町村に1人以上配置
- 役場、公民館などで定期的に相談所を開設

改善の
働きかけ

行政機関

対応策など
の回答